

### 専門職と倫理④

## 建築関係設計者・技術者 編



石川 孝重

(いしかわ・たかしげ)

#### PROFILE

日本女子大学大学院人間生活学研究科教授。工学博士。専門は建築/住居構造、構造安全、防災、建築社会学、技術者倫理など。研究論文を多数発表する一方で、同大学学部長・理事・評議員の重職を担う。2009年に日本建築学会教育賞(貢献)を、2011年には日本建築学会賞(論文)を受賞。学外では、(社)日本建築学会倫理委員会などの委員も務める。

生活のベースである衣食住の中でも、「住まい」すなわち建築物は、複数の、かつ様々な人たちの手によって作られています。住まいはリラックスして休む場であると同時に、安全性が保たれていなければなりません。そのため、建築物を作る専門家として、設計者や技術者には高い倫理観が求められます。

今回は建築倫理教育に詳しい、日本女子大学の石川孝重氏に建築専門家の倫理について伺いました。

#### 倫理を問われた 「耐震強度偽装事件」

建築の世界において、倫理を問われる出来事としていまだに多くの人の記憶に新しいものは、2005年に発覚した「耐震強度偽装事件」ではないでしょうか。偽造された構造計算書が提出され、それを基に耐震基準を満たさないマンションやホテルなどが建てられ、結果として多くの被害者を出してしまった事件です。耐震安全性と建築専門家との関わりにおいて、社会がこれほどまでに強い関心を持った事件はかつてなかったでしょう。この事件は、構造設計から建築士制度まで広く影響を及ぼし、建築専門家の倫理とは何かを問い直す大きな事象となりました。

その後、同様な偽装が行われていないかどうか精査を重ねたところ、この事件は非常に稀有な事例であり、意図的な偽装は他所ではほとんど行われていないことが明らかになりました。しかし、本事件をきっかけとして、住宅の安全性レベルや情報公開について、ユーザーである一般の人々も強い関心を持つようになったのです。なお、建築業界の倫理という観点からすると、古くからの慣習

として業界全体で繰り返されてきた談合も、再検証の必要がある問題だと言えましょう。

耐震強度偽装事件や談合が起きる背景には、「建築の設計は専門家に任せていけばよい」といった市民側の当事者意識の希薄さが挙げられます。と同時に、建築専門家の間にも「餅は餅屋」の自負ゆえに、説明責任や情報公開、安全性などに対する社会的要求の変化を十分にくみ取っていない点が指摘できます。

#### 変化しつつある、 建築物に関わる意思決定のあり方

耐震強度偽装事件や談合問題は比較的に見えやすい事象ですが、建築に関わる事象は必ずしも透明性が高いわけではありません。むしろ、社会において「建築」が位置づけられていない、言い換えれば「建築」の持つ役割が伝え切れていないように思われます。

私は、近年、「建築社会学」を提唱しています。1999年の日本科学者会議において、「科学は社会のためのものである」といった趣旨の提言がありましたが、同様に「建築も社会のためのもの」と考えるべきです。建築物そのものは所有者がいる私有物で

すが、一方で、いったん造られれば、街並みを構成する1つの社会的な要素となります。建築物は、その所有者1人のためだけにあるものではなく、公衆のためにあり、また、未来の人たちにも責任を負うものであると言ってもよいでしょう。

建築物に関わる意思決定について考察してみると、**図表**で示すようになります。意思決定には、通常、設計者、行政官、建築主の三者が関わりますが、かつては、この概念図の横線で示す設計者と行政官のみで意思決定がなされていました。行政官とは、建築基準法などの法律=法制度を表しています。つまり、一級建築士などの設計者は法律を順守することが前提であり、その認識の下、建築主も市民も専門家である建築士等に安全性を一任していたというのがこれまでの意思決定のあり方です。

しかし、一連の倫理を問われる事件や市民意識の変化、高度な情報化社会の出現により、建築を取り巻く社会環境は大きく変化しました。

**図表**の斜線は、今後の意思決定のあり方を提示したものです。斜線が貫いているのは、設計者と行政官だけではなく、建築主さらには建築物に居住する居住者や使用者である市

民も含まれます。実際に建築物の資金を提供する建築主が、安全性レベルなど住宅の性能に対する一定の要求をして、その要求に対する責任も負うという図式が、これからの建築物に関わる意思決定のあり方とみなしてよいでしょう。

設計者と行政官だけで意思決定されてきた従来型とは異なり、意思決定に多くの人が関わることにより、構造設計や安全設計などに対して社会の認識が高まることも期待されます。

また、住宅の品質確保の促進等に関する法律や建築基準法の改正施行に伴い、住宅を造る際に、その性能について関心は高まっています。例えば、「通風・換気性」、「基礎・地盤の安全性」、「構造安全性」、「採光」など、居住性だけでなく、安全性も大きな関心事となっているのです。

#### 重視される説明性とコミュニケーション

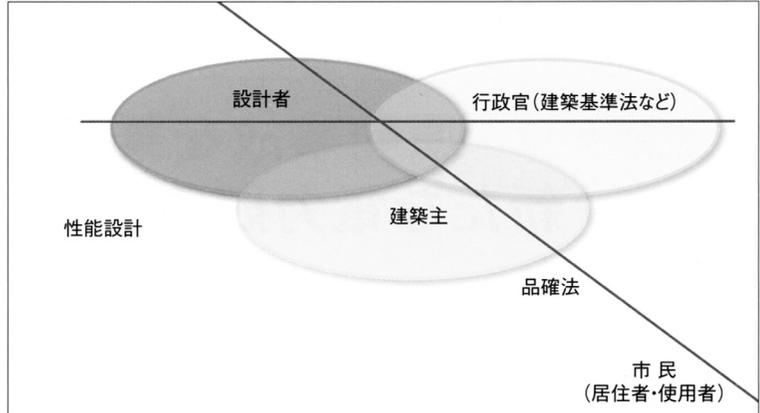
ここで重要になってくるのが、説明性です。

前述のとおり、今まで安全性は専門家にお任せという流れが主流でした。一般的に建築主やオーナーはもとより、実際に居住する市民は住宅の安全性や性能について専門的な知識を持ち合わせていません。また、設計者から現場の技術者に対しても、十分な説明が尽くされてこなかった側面もあります。そもそも、設計者である一級建築士がどのような仕事を担っているのか、わかりにくいのが現状です。

説明性が高まれば、住宅の安全性ひとつをとっても建築主も理解しやすくなり、透明性が高まります。物事の透明性が高まれば、当然、そこに関わる専門家の倫理観も高まっていきます。先に挙げた耐震強度偽装

図表■建築に関わる意思決定主体（概念図）

資料：石川氏作成



注：横線は従来の、斜線は今後の、「安全レベルの意思決定主体」を示す

事件のようなことも起こりにくくなるでしょう。

医療の世界では、インフォームド・コンセントの名の下に説明責任が重視されています。これからは、建築物の安全性や性能等について、設計者・技術者が建築主に対して十分な説明を行うべき時代に入ったと言ってよいでしょう。

専門家である設計者・技術者は、優れた知見やアイデアを提案し、建築主やユーザーにわかりやすく説明をすることが求められます。専門家の説明責任（アカウントビリティ）が重視され、設計者と技術者、建築主の間で、密なコミュニケーションが必要となってきます。その結果、設計者の仕事は何であるかが明確になり、職能の評価や設計者の職業的地位も高まるのではないかと期待も持たれるのです。

#### 建築倫理教育の役割

建築専門家の倫理観を高めるための方策として、早期の倫理教育があります。防災・安全性の意識を、子に教育することで高め定着させるの

が目的です。安全教育は、裾野が広く、交通安全、災害安全、生活安全がベースです。これらの安全教育を、例えばすでに建築専門家となった大人に対して行うことも意義はありますが、最も効果的なのは、幼児や小学生などの低年齢層から徹底して行うことです。

その土台の基に、大学の建築学科等では、自分の利益と社会（企業）の要求、コストについて考えさせる教育を行っていきます。

例えば、自分が表現したい建築物があったとしても、安全性、建築主からのコストに関する注文などを受け入れると、必ずしも思いどおりにならないかもしれません。利益の相克が起こるわけですが、専門家としての使命感や高い倫理観があれば、判断の糸口は見つかるでしょう。

大学教育の場で、昨今の学生たちを見ていると、情報化社会の申し子だけあって情報を見抜く力を持っています。倫理観は、社会が醸成するものです。新しい時代のシビアナ倫理観を持った若い世代が育っていくと期待しています。

